

花巻市福祉まつい

日時 平成26年5月31日(土) 10:00~14:00
会場 石鳥谷生涯学習会館(石鳥谷町中寺林7-1-1)

※ 今年から開催時期、会場が変わります

- 内容
- ・手話、点字体験をしよう!
 - ・縁日コーナー、ふれあい喫茶、模擬店があるよ!
 - ・参加者全員にチャンス! くじ引き抽選会を行います!!
 - ・24時間テレビ協賛募金

※ 内容は変更になる場合もあります

問い合わせ 花巻市社会福祉協議会本所 電話 24-7222



ストラックアウト



点字体験

平成26年度「住民支え合い活動助成」

岩手県共同募金会では、東日本大震災被災地の復興に向けてさまざまな人のつながりを育み、被災地域のコミュニティ再興を願い、岩手県内の住民団体等による支え合い活動を支援するため、本助成事業を実施します。

【対象団体】 岩手県内で被災者に対する支え合い活動を行う町内会、ボランティア団体、NPO法人等で岩手県民5人以上で構成されている非営利団体

【助成対象活動】 ①活動期間 応募書提出の翌日~平成27年3月31日
②活動内容 沿岸被災者支援のため応募団体が主催、実施する支え合い活動
(例:見守り、引越し・片付け作業、配食サービス、サロン、季節行事、住民交流イベント等)

【助成額】 1団体につき1回10万円を限度(千円未満切り捨て) ※同団体で年度内2回まで応募可

【問い合わせ】 花巻市社会福祉協議会(担当:根子) 電話24-7222



共同募金は、皆様からいただいた募金を地域に還元する仕組みです

感謝の窓

福祉基金「まごころ金庫」累計

2億8666万2456円

(平成26年3月31日現在)

- まごころ金庫指定
南万丁目かせ踊り保存会 会長 田中良吉 様 10,000円
匿名希望 35,672円
- 東日本大震災復興支援活動指定
コメル 代表取締役 長田綱 様(名古屋市) 8,900円



その他物品として、介護用品等をご寄付いただいた方々に深く感謝申し上げます。また、沢山の古切手・使用済みテレホンカードをご寄付いただいておりますが、ある程度まとまり次第知的ハンディキャップの問題を正しく理解してもらうための啓発活動をしている「誕生日ありがとう運動本部」に送付させていただきます。

編集後記

新年度に向けてキモチ新たに髪を切りました☆いつもなら誰かしら(お世辞でも)おだててくれるのですが、今回は誰ひとりおだててくれません。全面的にいつも私の味方である父でさえも。用意した「なりたい髪型画像」と違うのは仕方ないとして(モデルさんと顔面が違う)それにしても似合わない。でも言えない。やっぱりこうしてほしいとか、希望も文句も言えない。なぜならイケメン美容師だから。半額キャンペーン中だったので美容室の新規開拓に踏み切りましたが、やっぱり次からいつものトコに行こう。(直)

岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 〒025-0095 花巻市石神町364番地(総合福祉センター) ☎24-7222
この広報紙「はなまき社協情報」は、共同募金配分金の一部をあてて発行されています。

はなまき 社協情報

No. 66 2014. 5. 1

編集発行: 社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会 本所
〒025-0095 花巻市石神町364番地 電話 0198-24-7222 Fax 0198-22-4283
http://hanamaki-syakyo.or.jp/ Eメール hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp

○大迫支所 〒028-3203 花巻市大迫町大迫第13地割23番地1 TEL 0198-48-4111 FAX 0198-48-4085
○石鳥谷支所 〒028-3101 花巻市石鳥谷町好地第6地割10番地3 TEL 0198-45-4666 FAX 0198-46-1171
○東和支所 〒028-0115 花巻市東和町安俣6区71番地 TEL 0198-42-3151 FAX 0198-42-3816

26年度社会福祉協議会会費納入ご協力をお願い



女優・小山明子氏 第4回花巻市福祉大会にて

花巻市社会福祉協議会は、皆様のご協力により合併8年目の福祉事業を滞りなく展開できましたことに心から感謝を申し上げます。

今年度も地域福祉の向上を図るため花巻市保健福祉総合計画を具体的に推進する組織として「市民が安心して暮らせる地域」をめざし、地域福祉活動に積極的に取り組んで参ります。

つきましては、地域福祉事業推進のため、花巻市社会福祉協議会の会費納入について、今年度も皆様のご協力をお願いいたします。

社会福祉協議会は、地域住民の皆様、社会福祉関係者等の参加と協力を得て活動することを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と広く住民の皆様や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの特徴を持ち、社会福祉法第109条に定められた組織です。

社会福祉協議会は、公共性が高いことから県、市からの補助金等で活動していますが、民間組織として地域の状況に合わせた自主的な活動を行うため各世帯から社会福祉協議会会費納入のご協力をいただいております。

平成26年度事業を推進するために **1世帯900円(昨年と同額)の会費**

にご協力をお願い申し上げます。

※ 会費は、昨年と同様に6月からお願いし、花巻地域につきましては行政区毎に行政区長様や自治会・町内会等の代表者様を通じて、また、大迫・石鳥谷・東和地区につきましては、行政区長様を通じて納入のご協力をお願い申し上げます。

○会費の使いみちについて **会費総額 24,100千円**

●支部事業に使用される金額→12,050千円

花巻市社会福祉協議会では、10の支部を設置し、高齢者等を対象にふれあい昼食交流会、バスハイク、いきいきサロン実施、その他、在宅介護者を対象とした日帰り介護者の集い、敬老会事業や世代間交流、地域福祉懇談会、地元福祉団体との共催事業等地域に根ざしたきめ細かな福祉活動に活用しています。

●本部事業に使用される金額→12,050千円

地域福祉推進費用(総合相談、ボランティア活動、社協の集い、広報啓発等、地域づくり活動費)	7,398千円
福祉活動推進資料印刷費等	2,507千円
福祉事業推進のための研修費用等	1,475千円
福祉関係機関団体連携費用	670千円



満員御礼!
平成25年度 青い鳥セミナー

平成26年度 花巻市社会福祉協議会基本方針

花巻市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に位置づけられている組織として、地域福祉を推進し、花巻市民が安心して自立した生活ができるまちづくりをめざし、市民や社会福祉の関係者などの参加・協力により、豊かな福祉社会づくりに努めます。

この実現に向けて、花巻市保健福祉総合計画を具体化し推進する組織として、次の方針のもとに事業を展開します。

- 1 住民参加・協働による福祉社会の実現
- 2 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
- 3 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
- 4 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

相談窓口のワンフロアー化と新たに課・係を設置

～市民の利便性を図ると共に、本会組織の基盤整備に着手～

4月1日発行の、はなまき社協情報臨時号でもお知らせいたしましたが、4月1日より花巻市役所新庁舎1階で、「花巻市社会福祉協議会総合相談センター」として中央地域包括支援センターと新たに設置した生活支援係（ふれあいの窓相談、生活福祉資金貸付相談、生活困窮者自立促進支援相談）の職員17名が業務を実施しています。

これまで、本会の相談窓口に来られても、相談内容によっては市の相談窓口に行ってくださいようお願いしたり、その逆のケースも多くあり、来談された皆様にご負担をかけていた訳ですが、ワンフロアー化されたことで今まで以上に市の相談窓口との連携を図ることができるなど、相談の早期解決への体制を強化いたしました。



移設した相談窓口

また、本会では地域福祉活動を一層強化するために、従来の地域福祉課に地域福祉推進係と生活支援係の二つの係を設け、地域福祉推進係には市内10支部を担当する地域福祉コーディネーターを配置し、地域課題の掘り起こしや地域組織との連携の基に課題解決に向けたネットワークづくりや福祉サービスの開発、実施など、新たな地域福祉づくりに努めると共に、ボランティアセンターの位置づけを明確にし、平常時からお互いに支え合う仕組みづくりや、市民啓発に積極的に努めています。そして、組織の基盤整備への一つの取り組みとして、総務課を総務企画係とこれまで各事業所等で経理事務を行っていたものを、経理事務の一元化をすることとし経理係を新たに設けました。更に、在宅福祉サービス（介護保険サービス）を統括するため、従来の介護センターを在宅福祉課とし、地域福祉推進の視点に立ち、*「地域包括ケア」の実現に向けた質の高いサービスが提供できるよう、利用者（市民）サービスの強化に取り組めます。

（平成26年度本会組織・機構図概要はP3に掲載しています。）

【*地域包括ケアとは…】高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築すること。



視覚障がい者「暮らしの輝き応援講座」開催

視覚に障がいのある皆様を対象に、同じ立場の方々やボランティアとの交流の中で情報交換や暮らしに役立つ知識を習得していただくとともに、心の交流を図ることを目的として開催します。受講を希望される方は下記までお気軽にご連絡ください。

※ 今号では第1回及び第2回の開催のご案内をいたします。（年間6回開催を予定しています。）

第1回

日時	平成26年 5月23日（金） 10:00～13:30
内容	「健康づくりのための料理教室」 講師 花巻市健康づくり課 谷藤ツネヨ 氏
場所	花巻保健センター 調理室
参加費	300円（材料代）



第2回

日時	平成26年 6月25日（水） 10:00～11:30
内容	「童謡・愛唱歌・懐メロ」 講師 花巻市生涯学習講師 玉山朱美 氏
場所	花巻市総合福祉センター
参加費	無料



平成25年度「懐かしい歌」の講座の様子

申し込み 花巻市社会福祉協議会本所まで電話・FAX・ハガキのいずれかでお申し込みください。
花巻市石神町364番地 電話 24-7222 FAX 22-4283



聴覚障がい者第1回「暮らしの輝き応援講座」開催

聴覚に障がいのある皆様を対象に、同じ立場の方々やボランティアとの交流の中で、情報交換や暮らしに役立つ知識を習得していただくとともに、心の交流を図ることを目的として開催します。

受講を希望される方は下記までお気軽にご連絡ください。

※ この講座は毎回テーマを変えて、年間6回開催を予定しておりますが、今号は第1回目の開催のご案内です。

日時	平成26年 6月24日（火） 10:00～13:30
内容	「健康づくりのための料理教室」講師：花巻市健康づくり課 谷藤ツネヨ 氏
場所	花巻保健センター 調理室
対象	聴覚に障がいのある方、またはその家族
受講料	300円（材料代）
申し込み	花巻市社会福祉協議会本所まで電話、FAX、ハガキにてお申し込みください。 花巻市石神町364番地 電話 24-7222 FAX 22-4283



平成25年度「障がい福祉サービスについて」の講話の様子

手話通訳・要約筆記通訳が付きます

共に生きる講演会

日頃、何気なく行っている「話を聴く」ということですが、相手が話しやすいような聴き方はどうすれば良いのか。まずは身近な方々のお話の聴き方のきっかけになればということで行います。

日時 平成26年 5月18日(日) 10:00～
場所 花巻市総合福祉センター 研修室
講演テーマ 「話を聴く」ことについて
講師 盛岡大学文学部児童教育学科長 心理学教授 春日菜穂美 氏
主催 花巻ボランティア連絡協議会
共催 花巻市社会福祉協議会
問い合わせ 電話 090-4550-5797 井形まで



朗読ボランティア募集・研修会開催

本会では、視覚障がい者の方々に情報提供の一助として、毎月2回「広報はなまき」等の音訳活動を行っています。研修会は、朗読技術の向上と、ボランティア同士の情報交換、交流を深めることを目的として開催します。興味のある方は、ぜひご参加ください。

朗読と併せて編集ボランティアも募集しています。パソコンを使用して、簡単なワード操作で編集できます。視覚に障がいのある方のお役に立ってみませんか。

日時 平成26年 5月19日(月) 14:30～16:30
場所 花巻市総合福祉センター 研修室
講演テーマ 「伝える」と「伝わる」こと ～想いを伝える朗読～
講師 アナウンサー 落合昭彦 氏
申し込み 花巻市社会福祉協議会 電話 24-7222

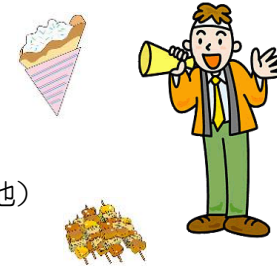


昨年度の様子

ふれあいポケットわたぼうし 平成26年ふれあいバザー

ふれあいポケット「わたぼうし」では、障がい者が市民とふれあい、広く交流の輪が築かれることを願い、第33回ふれあいバザーを開催いたします。

日時 平成26年 6月22日(日) 10:00～14:00
場所 ふれあいポケット「わたぼうし」(花巻市材木町8-10)
内容 バザー用品委託商品販売(衣類、日用品、野菜、花、パン、団子他)
喫茶・軽食(手作りカレー、おにぎり、コーヒー、ジュース、ケーキ他)
模擬店(クレープ、焼き鳥、フランクフルト、かき氷他)
問い合わせ ふれあいポケット「わたぼうし」 電話・FAX 23-7402



お知らせ

5月26日、ホームページに花巻市社会福祉協議会の中長期ビジョンの概要を掲載予定です。皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

※5月末～6月上旬にかけてホームページをリニューアル予定のため、つながりにくい場合があります。

在宅福祉情報

花巻市社会福祉協議会から在宅福祉事業のお知らせをいたします。



介護報酬等の改定のお知らせ

■ 消費税引上げに伴う介護報酬等の改定について ■

平成26年4月からの消費税引上げに伴い、介護報酬の改定が行われ、利用する介護保険サービスの利用者負担額も変わりました。この改定に伴い、ご利用様がこれまでと同様に在宅サービスを利用できるように、利用上限月額（支給限度額）について、引き上げが行われておりますので、詳しくは、担当のケアマネジャーまたはサービス事業者にお尋ねくださいますようお願いいたします。

デイサービスから（通所介護事業）

■ サービス提供時間の変更のお知らせ ■

花巻市社会福祉協議会で運営しておりますデイサービス（通所介護事業）では、6月1日から利用者様のサービスの質の向上を目的に、基本となるサービス提供時間を現行の5時間以上7時間未満から、7時間以上9時間未満に変更することといたしましたのでお知らせいたします。

ご利用様、居宅介護支援事業所様には、改めまして、変更に伴うお知らせをいたしますが、今後とも、サービスを安心してご利用いただけるよう職員一同努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

対象事業所：矢沢地域福祉センター・西南デイサービスセンター・宮野目デイサービスセンター

事業紹介①（デイサービス）

■ デイサービスの施設紹介 ■

介護保険の被保険者で要支援・要介護認定されている在宅の方を対象に、日中に入浴、創作活動、健康チェック、レクリエーション活動、昼食などのサービスを提供しています。朝夕、送迎車両でご利用者様の自宅とデイサービスを送り迎えいたします。

★ デイサービスの一日の流れ ★



- ◆矢沢地域福祉センター（住所:高松 3-85-1・TEL:31-2122）
- ◆西南デイサービスセンター（住所:轟木 7-188-1・TEL:29-3666）
- ◆宮野目デイサービスセンター（住所:西宮野目 6-97-1・TEL:26-2666）

事業紹介②（各種介護サービス）

■ 各種介護サービスの事業紹介 ■

- ◆介護センター（住所:石神町 364 花巻市総合福祉センター内）
居宅介護支援事業（TEL:24-7255）
訪問介護事業（TEL:24-7734）
- ◆大迫支所（住所:大迫町大迫 13-23-1・TEL:48-4111）
訪問介護事業、訪問入浴介護事業
- ◆石鳥谷支所（住所:石鳥谷町好地 6-10-3・TEL:45-4666）
居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業
- ◆東和支所（住所:東和町安俵 6区 71・TEL:42-3151）
居宅介護支援事業、訪問介護事業
- ◆矢沢地域福祉センター
（住所:高松 3-85-1・TEL:31-2122）
訪問入浴介護事業



★居宅介護支援事業
ご利用者様の居宅介護計画を立て、サービスが提供されるようにサービス事業者との調整を行います。



★訪問介護事業
ご利用者様の自宅を訪問し、介護、家事などの生活上のお世話をします。



★訪問入浴介護事業
ご利用者様の自宅を、浴槽を積んだ入浴車などで訪問し、入浴を介助します。

三大事業開催日決定

事業名	とき	場所
花巻市福祉まつり ※関連記事P8	平成26年 5月31日（土）	石鳥谷生涯学習会館
第4回はなまき社協の集い	平成26年10月18日（土）	花巻市文化会館
歳末たすけあい芸能大会（花巻）	平成26年12月 7日（日）	花巻市文化会館
歳末たすけあい芸能大会（大迫）	平成26年12月 6日（土）	大迫交流活性化センター
歳末たすけあい芸能大会（石鳥谷）	平成26年12月 7日（日）	石鳥谷生涯学習会館
歳末たすけあい芸能大会（東和）	平成26年12月 7日（日）	東和総合福祉センター

皆様のご来場お待ちしております！！

※詳細につきましては、おって社協情報に掲載します。

福祉バザー 物品受付中

本会では、12月の花巻地域歳末たすけあい芸能大会に併催して行う福祉バザー開催（会場・市文化会館）に向けて、福祉バザー物品（衣類、日用雑貨、家具など）を受付中です。皆様のお宅に眠っているお宝をお譲りください。

家具等の受け入れについては日程を調整して受け取りにお伺いしますが、その他物品につきましてはなるべくご持参いただくようお願いいたします。

●受け入れできない主な物品●

- ・スキー用品（板、ウェア、靴など）
- ・寝具（新品は可）
- ・電化製品
- ・靴（新品は可）
- ・本、CD、レコード
- ・スーツ



※そのほかにも受け入れできない物品がありますので、お問い合わせください。お持ち込みの際は、必ず事務所にひと声お掛けください。

問い合わせ 花巻市社会福祉協議会本所 電話 24-7222

「ボランティア活動保険」に加入しましょう！！

ボランティア活動保険は、日本国内におけるボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任などからボランティアの方々を補償する保険です。安心してボランティア活動ができるよう、活動中の「もしも・・・」に備えて、お早目の加入をお勧めします。

※被災地で活動をする際は、出発地もしくは最寄りの社会福祉協議会で加入手続きをしてください。

	タイプ	Aプラン	Bプラン	備考
掛金	基本タイプ	300円	450円	
	天災タイプ	460円	690円	地震・噴火・津波の天災にも対応
補償期間	加入申込手続き完了日の翌日から翌年の3月31日まで。 ただし、災害救援ボランティアの場合は加入申込手続き完了直後から補償されます。			

※Aプラン、Bプランでは死亡保険金、入院保険金日額等の補償金額に違いがあります。

※学校管理下、有償、職業または職務に従事中の活動等、対象とならないボランティア活動があります。詳細については、花巻市社会福祉協議会本所・各支所へお問い合わせください。